

日揮ホールディングス株式会社等と 廃食用油の資源化促進に関する協定を締結しました —家庭から出る廃食用油の回収を開始します—

堺市では、日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社、株式会社レポインターナショナルと持続可能な社会の構築に向けて、SAF（Sustainable Aviation Fuel、持続可能な航空燃料）及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進を図るため、「持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定書」を締結しました。

協定に基づき、各社との連携・協力により、家庭などから出る廃食用油を回収・促進する取組を開始します。

1 協定締結式

日時： 令和6年11月22日（金）午前10時30分～午前11時

場所： イオンモール堺鉄砲町 1階サウスコート（堺市堺区鉄砲町1番地）

出席者： 日揮ホールディングス株式会社

専務執行役員

秋鹿 正敬（あいか まさひろ）氏

コスモ石油株式会社

取締役常務執行役員 堺製油所長

春井 啓克（はるい ひろかつ）氏

株式会社レポインターナショナル

代表取締役 CEO

越川 哲也（こしかわ てつや）氏

堺市

市長

永藤 英機

2 協定の主な内容

- 持続可能な社会の構築に向けた SAF 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進に関すること
- 持続可能な社会の構築に向けた SAF 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進に係る情報発信等に関すること
- その他本協定の目的に資する取組に関すること

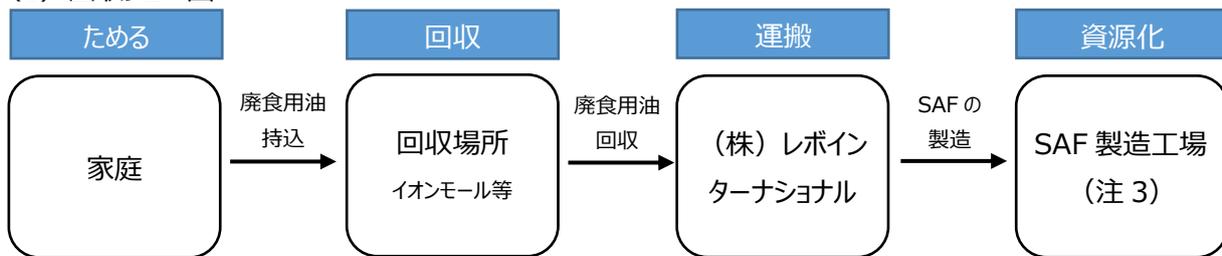
3 家庭系廃食用油回収の流れ

堺市の家庭で使用済みとなった廃食用油（注1）は、熱を冷ました後、天ぷらかすなどを取り除き、空のペットボトルに入れて漏れないようしっかり蓋を閉め、回収場所に設置している回収ボックスに入れてください。集められた廃食用油は主にコスモ石油堺製油所構内（堺市西区）の製造工場（注2）に運搬後、SAFに製造され、航空機の燃料として使用されます。本格的な国産 SAF の製造は国内初となります。

注 1：対象は常温液体植物性の油に限ります。ラード等の動物性の油、エンジンオイルなどの鉱物性の油は対象外です。

注 2：NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）より採択を受けた助成事業
NEDO ホームページ（[「バイオジェット燃料生産技術開発事業／実証を通じたサプライチェーンモデルの構築」に係る実施体制の決定について | 公募 | NEDO](#)）

(1) 回収フロー図



注 3：日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社、株式会社レポインターナショナルが共同で設立した
合同会社 SAFFAIRE SKY ENERGY（サファイア スカイ エナジー）所有の工場

(2) 回収場所

イオンモール堺鉄砲町（堺市堺区鉄砲町 1 番地）

※詳細については、市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/torikumi/frytoflyproject.html>

※来年 1 月頃からイオンモール堺北花田（堺市北区東浅香山町 4 丁 1-12）でも回収を開始予定です。

※その他、回収場所は順次拡大予定です。

4 堺エコライフポイント事業における環境行動の追加

家庭系廃食用油の回収開始に合わせて、現在実施中の「堺エコライフポイント事業」について、ポイント付与対象となる環境行動に「家庭系廃食用油の持ち込み」を追加します。

(1) 追加するポイント付与対象の環境行動：「家庭系廃食用油の持ち込み」

(2) 付与ポイント数：400 ポイント

(3) ポイント取得スポット：2 か所（イオンモール堺鉄砲町、イオンモール堺北花田）

※イオンモール堺北花田については、来年 1 月頃から開始予定

※ポイント取得スポットは順次増加予定ですので、詳細は市ホームページ又は専用スマートフォンアプリをご確認ください。

【堺エコライフポイント事業】

市民等の環境行動変容を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を図ることを目的とした事業。専用スマートフォンアプリを用いて、プッシュ通知等により環境行動を促す働きかけを実施しながら、対象の店舗で対象の環境行動を実践した方に対して、プレゼント抽選への応募等に利用可能な「堺エコライフポイント」を付与するもの。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/torikumi/ecolifepoint/index.html>

5 当日の様子

協定締結式の様子



左から、越川 哲也 様、春井 啓克 様、永藤市長、秋鹿 正敬 様

フォトセッションの様子



後列右から 2 人目、永藤市長

問い合わせ先	(協定締結、堺エコライフポイント事業に関すること)
	担 当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 環境政策課 電 話：072-228-3982 ファックス：072-228-7063
	(家庭系廃食用油の資源化に関すること)
	担 当 課：環境局 環境事業部 資源循環推進課 電 話：072-228-7479 ファックス：072-228-7063